

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監5の第12号
監 査 の 対 象：令和4年度監査委員監査 物品管理等に関する事務
所 管 所 属：都市整備局
通知を受けた日：令和5年5月1日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	備品出納簿の出力・保管について改善を求めたもの（一般会計等） 各所属の備品出納簿（令和3年度全期分）の出力・保管状況について確認したところ、所属において、備品出納簿（令和3年度全期分）を出力・保管できていない担当課があった。 【指摘事項】 1. 上記所属は、物品担当課において各課の出力状況を確認することや、物品担当課等でも所属内全課の備品出納簿を出力することなどにより、備品出納簿の出力・保管が確実に実施されるよう仕組みを構築されたい。	これまで、総務課から所属内全課へ備品出納簿の出力・保管に係る依頼を行っていたが、備品出納簿の出力・保管状況の確認まで行っていなかった。今後については、所属内全課に対し、備品出納簿を出力・保管するとともに総務課に提出する運用に変更することを周知し、出力・保管漏れが発生しない仕組みを構築する。 当該仕組みに基づき、所属内全課分の令和4年度全期分の備品出納簿を漏れなく出力・保管する。	措置済	令和5年4月25日